

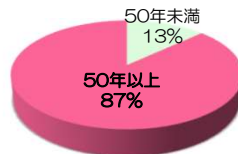
1. 計画の目標

予防保全型管理を導入することで、今後**50年間施設を健全な状態**に保ち、**対策費用の低減・平準化**を図る

2. 施設の現状

○懸念されている施設の経年劣化 【20年後の状況(2043年度)】

20年後、堤防・護岸(都管理河川約711kmにある施設)の内、約87%が完成から50年を経過する見込み



3. 点検および評価

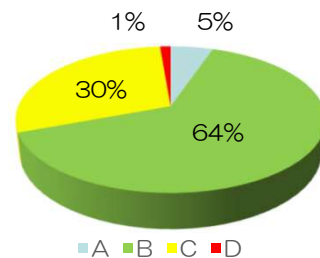
平常時の点検を毎年実施し、点検結果をもとに一連区間ごとにA,B,C,Dの4段階で総合的に評価している
令和3年度の点検では、計画に基づく対策対象であるB・Cランクは、全体の約94%を占めた

○平常時の点検

毎年、目視点検によりすべての堤防・護岸の変状を確認



【令和3年度の点検結果※】



※点検延長に対する健全度別の延長の割合

4. 取組内容

【予防保全型管理】

点検により施設の状況を把握し、**機能が低下する前に対策工事を実施**

○対策対象とする堤防・護岸

- ・一連区間の評価がB・Cランクの区間

ひび割れ充填工

コンクリートのひび割れに対し、モルタル充填等を行う



ブロック補修工

破損やはらみだし等の劣化に対し、ブロックの積み直し等を行う



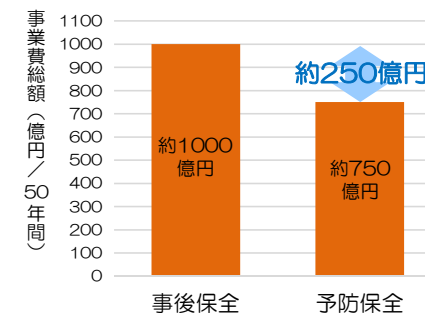
5. 事業効果(50年間)

○安全・安心の確保

機能を確実に発揮させ、水害から都民の命と暮らしを守る

○コスト削減効果：約250億円

予防保全と、それを行わない場合50年分のコストを比較



6. 今後の方針

平常時の点検に基づく評価などにより、事業箇所を定める